平成２２年（フ）第１３０４２号
神奈川県横浜市南区永田みなみ台２－３－1102
破産者　碓氷　光男
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０９２号
千葉県佐倉市表町１丁目５―15
破産者　千葉　信子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１２８号
埼玉県戸田市美女木１丁目10番地の10　森田ハイツＡ―201号室
破産者　Ｆｕｓｅ有限会社
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１２９号
埼玉県さいたま市南区内谷５丁目18―11―301
破産者　黒滝　　仁
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１５３号
東京都調布市国領町１丁目25番地20
破産者　有限会社インク・スポット
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１５４号
東京都府中市若松町１丁目１―12―1004
破産者　渡邉　義昭
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１５８号
東京都葛飾区立石３丁目８－６―105
破産者　小柳　静子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１５９号
東京都葛飾区立石８丁目１―11―103
破産者　小柳　弘子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１７８号
東京都武蔵村山市学園３丁目２番１
破産者　株式会社神和運輸
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１７９号
東京都武蔵村山市中原１丁目６―７―403
佐藤義弘方、住民票上の住所東京都東大和市狭山１丁目906―３
破産者　大岩　弘和
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１８８号
東京都世田谷区大蔵１丁目４番１号
破産者　株式会社丸福商店
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１８９号
東京都葛飾区西亀有３丁目43―11―605、開始決定時の住所埼玉県新座市栗原３丁目７―38―203
破産者　矢澤　敏明
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１９４号
山口県山陽小野田市大字東須恵1001―28
破産者　安藤　　稔
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２３８号
東京都港区芝大門２丁目12番６号
破産者　株式会社アイレ
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２３９号
千葉県船橋市東中山１丁目５―24、開始決定時の住所千葉県市川市北方３丁目２―13
破産者　下野　芳隆
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２６５号
神奈川県南足柄市和田河原818番地５
破産者　有限会社高豊
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２６７号
神奈川県小田原市寿町２丁目２―33
破産者　高橋　末哲
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２７７号
東京都渋谷区渋谷２丁目７番13号
破産者　株式会社イーライフ
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２７８号
東京都豊島区上池袋１丁目37―５―701
破産者　北上　弘明
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３００号
茨城県猿島郡境町大字長井戸288番地
破産者　有限会社グレス洋装
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３０２号
埼玉県春日部市一ノ割３丁目２―43―105
破産者　生井　キチ
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３０４号
東京都昭島市福島町３丁目12―６―305
破産者　井草　欽市
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部